

# 調布市における重層的支援体制整備事業の概要

調布市福祉健康部福祉総務課

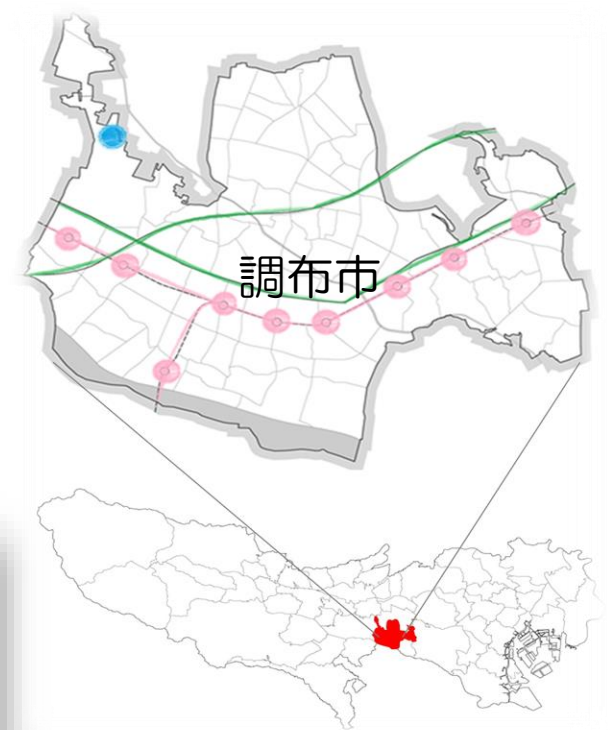
## 調布市の概要（R5.4.1時点）

- 人口 238,952人
- 世帯数 123,156世帯
- 面積 21.58km<sup>2</sup>
- 高齢化率 21.67%



（深大寺）

（深大寺門前にある鬼太郎茶屋）



映画のまち調布

## 【これまでの取組と事業の背景】

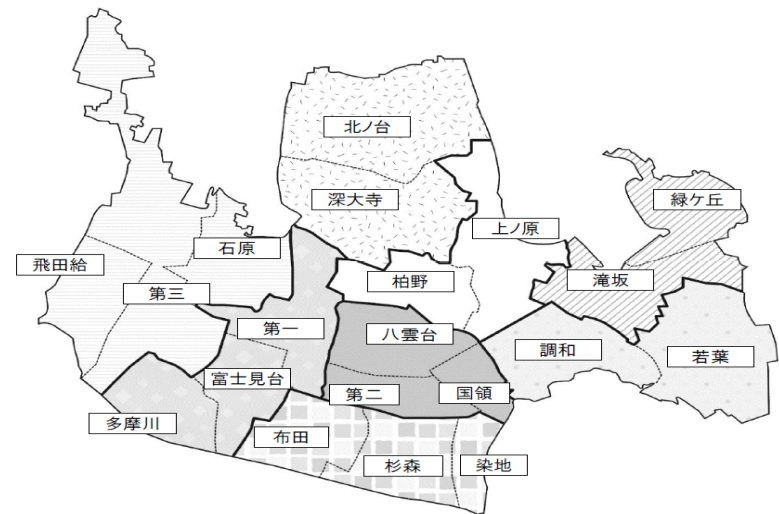
- 平成25年度  
地域福祉コーディネーターの配置を開始（2人）
- 平成30年度
  - ・「調布市地域福祉計画（平成30年度～令和5年度）」において、「地域におけるトータルケアの推進」を重点施策のひとつに掲げ、多機関協働による包括的な支援体制の構築や地域課題の解決力の強化などの取組を推進
  - ・「調布市相談支援包括化推進会議」を設置し、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、相談支援機関相互の連携の下、支援が包括的に提供される体制を整備
  - ・地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（モデル事業）を開始
- 令和元年度  
全ての福祉圏域（全8圏域）に地域福祉コーディネーターを配置
- 令和2年度  
重層的支援体制整備事業 移行準備事業を開始
- 令和5年度  
重層的支援体制整備事業を開始

## 【福祉圏域】

福祉圏域は、福祉、教育、地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし、それらの複数で構成される8つの圏域（中学校区規模）です。  
平成30年から地域福祉計画、高齢者総合計画及び障害者総合計画の福祉3計画の圏域の整理・統一化を図り、共通の福祉圏域としています。

■福祉圏域の地域区分

下記 □内の記載は 小学校区の名称です。



## 【重層的支援体制整備事業の取組】

高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が困難な地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施しています。調布市においては、既存の相談支援等の取組を活かしながら、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進しています。

# 調布市における重層的支援体制整備事業（全体）

## 包括的相談支援事業

- ・地域包括支援センターの運営(高齢者支援室)
- ・障害者相談支援事業(障害福祉課)
- ・利用者支援事業【基本型】(子ども政策課)
- ・保育コンシェルジュ(保育課)
- ・ゆりかご調布事業(健康推進課)
- ・調布ライフサポート(生活福祉課)

包括的な相談の  
受け止め

必要な機関への  
つなぎ

複合化・複雑化  
した課題

## 多機関協働事業

- ・地域福祉コーディネーター事業(福祉総務課)
- ・相談支援包括化推進会議(福祉総務課)
- 【重層的支援会議・支援会議】

多機関による  
支援の調整  
・  
プランの作成

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

## 参加支援事業

- ・地域福祉コーディネーター事業(福祉総務課)

狭間のニーズに  
対応した社会参加に  
向けた支援

## 地域づくり事業

- ・介護予防普及啓発事業(高齢者支援室)
- ・地域リハビリテーション活動支援事業(高齢者支援室)
- ・10の筋力トレーニング自主グループ化支援(高齢者支援室)
- ・生活支援体制整備事業(高齢者支援室)
- ・地域活動支援センター事業(障害福祉課)
- ・子ども家庭支援センターすこやか(子ども政策課)
- ・プレイセンターちょうふ・せんがわ(子ども政策課)
- ・子育てひろば事業(連携型)(児童青少年課)
- ・地域づくり事業(福祉総務課)
- ・地域福祉ファシリテーター養成講座(福祉総務課)

地域での支え合いの  
仕組みづくり  
・  
多様な社会参加を促すための  
居場所づくり

## 包括的な支援体制の構築

包括的な支援体制の構築のため、上記の重層的支援体制整備事業に該当する事業以外の、相談支援や居場所づくり、就労支援、住居支援などに関する事業との連携を図る。

居場所づくり

住居支援

就労支援

包括的相談支援事業

主な市・関係機関

- ・地域包括支援センター
- ・障害福祉課(基幹相談支援センター)
- ・障害者相談支援事業所(ドルチェ, ちょうふだぞう, 希望ヶ丘)
- ・子ども家庭支援センターすこやか(利用者支援事業)
- ・保育課(保育コンシェルジュ)
- ・健康推進課(ゆりかご調布事業)
- ・調布ライフサポート(生活困窮者自立支援事業)
- ※ 高齢・障害・児童等の各分野の相談支援機関等と連携して, 支援を実施

地域づくり事業

主な市・関係機関

- ・高齢者支援室(生活支援体制整備事業など)
- ・地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)
- ・地域活動支援センター(ドルチェ, ちょうふだぞう, 希望ヶ丘)
- ・子ども家庭支援センターすこやか(地域子育て支援拠点事業)
- ・プレセンターちょうふ・せんがわ
- ・児童館(子育てひろば事業)
- ・地域福祉コーディネーター(地域づくり事業)
- ・地域福祉ファシリテーター養成講座
- ※ 高齢・障害・児童等の各分野の地域の居場所づくりを実施している関係機関・事業者と連携

主な事業の取組

包括的な受け止め

多機関協働事業へのつなぎ

多機関協働事業による継続的な支援が行われている際の包括的相談支援事業との連携

多機関協働事業による支援終了後の包括的相談支援事業へのつなぎもどし

主な事業の取組

世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備

個別の活動や人のコーディネート

多分野がつながるプラットフォームの展開

## 市・関係機関の取組

### 参加支援事業

#### 主な市・関係機関

- ・地域福祉コーディネーター
- ※ ころの健康支援センターや子ども・若者総合支援事業「ここあ」などの支援関係機関等と連携して、支援を実施

#### 主な事業の取組

資源開拓・マッチング

定着支援・フォローアップ

地域における福祉サービスとの連携

### 多機関協働事業

#### 主な市・関係機関

- ・地域福祉コーディネーター
- ※ 相談支援機関等と重層的支援会議・支援会議等を通じて連携

#### 主な事業の取組

相談受付・アセスメント

プラン作成・支援の実施

### アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

#### 主な市・関係機関

- ・地域福祉コーディネーター
- ※ 地域包括支援センターや地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)などの支援関係機関等と連携して支援を実施

#### 主な事業の取組

支援関係機関等との連携を通じた情報収集

事前調整・関係性構築に向けた支援・動向支援